

**静岡県告示第341号**

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定に基づく二級河川馬込川水系河川整備計画を定めたので、同条第6項の規定に基づき告示する。

なお、二級河川馬込川水系河川整備計画は、令和2年4月24日から静岡県交通基盤部河川砂防局河川企画課、浜松土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年4月24日

静岡県知事 川 勝 平 太

=====

**静岡県告示第342号**

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定に基づく二級河川庵原川水系河川整備計画を定めたので、同条第6項の規定に基づき告示する。

なお、二級河川庵原川水系河川整備計画は、令和2年4月24日から静岡県交通基盤部河川砂防局河川企画課、静岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年4月24日

静岡県知事 川 勝 平 太

=====

**静岡県告示第343号**

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定に基づく二級河川波多打川水系河川整備計画を定めたので、同条第6項の規定に基づき告示する。

なお、二級河川波多打川水系河川整備計画は、令和2年4月24日から静岡県交通基盤部河川砂防局河川企画課、静岡土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和2年4月24日

静岡県知事 川 勝 平 太